

第2章

都留市の特性と課題

1 都留市の地域特性と成り立ち

1-1 地域特性

(1) 広域的観点からみた本市の位置づけ

「連携と交流」「自立性」「自然共生」が本市に求められている。

本市は、都心から90kmで東京圏の近郊に位置し、富士北麓、東部地域の政治・経済の中心として歩んできました。

首都圏に関する計画である「第5次首都圏基本計画」では、その目指すべき地域構造として「分散型ネットワーク構造」を掲げており、八王子・立川周辺が広域連携拠点の業務核都市、甲府周辺が中核都市、富士吉田周辺が地域の拠点として位置づけられています。本市はこれらの拠点を結ぶ広域ネットワーク上にあり、連携軸としての機能が求められています。

広域市町村圏の計画である「第4次山梨県東部広域市町村圏計画」では、地域住民の積極的な参加、市街地とその周辺部との連携による多自然居住地域の創造、個性的で活力ある地域づくりを目指し、基本的な指針を定めています。

これらの上位計画において、本市がいかすべき特性、本市に求められていることといった広域的位置づけは下表のとおり集約することができます。

●都留市の広域的な位置づけ

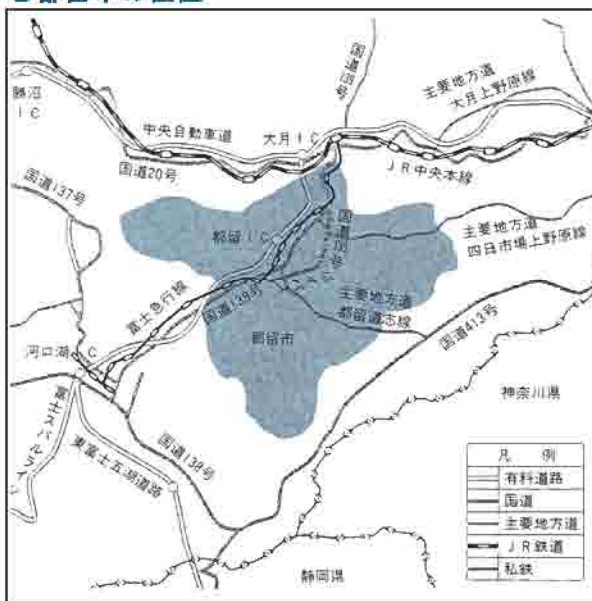
《いかすべき特性》

- ・東京圏との近接性
- ・地域間交通軸の立地
- ・製造業を中心とする産業集積
- ・豊かな自然

《求められていること》

- ・地域相互間の連携強化／連携軸の形成／産業連携
- ・都市としての自立性の向上（高次都市機能の充実、先端技術産業等の展開等）／拠点性の向上／新文化の創造、情報の発信
- ・個性的で活力ある地域づくり
- ・豊かな自然との共生・交流／田園的な魅力

●都留市の位置



都留市の規模：東西20.5km、南北17.5km
面積：161.58km²

(2) 自然環境

山岳丘陵が市の大部分を占める。急流の小規模河川が市内を流れ、豊かな自然環境や水資源に恵まれているが、急峻な地形がまちの形成を制約している面もある。

本市の周囲は標高1,785mの三ツ峠をはじめとする1,000m級の山岳に囲まれ、その地形は複雑で変化に富んでいます。市の総面積の約90%は標高500m以上の急峻な山岳丘陵で多様な動物の生息に適した条件を備えていますが、耕地や住宅地などの平坦地は10%と少なくなっています。

市域には清流が多く、カワセミ、ヤマセミ、コサギ、カワガラスなどの水鳥も多く生息しています。また水がきれいなため水生昆虫も多くみることができます。

桂川は侵食が盛んで、市内でも蒼竜峡のような美しい渓谷や、田原の滝などいくつかの景勝地を形成しています。支流では、山岳からの湧水が流れ込み鹿留渓谷のような美しい渓谷を形成し、魚や鳥の生息する環境を形成するとともに、キャンプや溪流釣りなどのレジャースポットになっています。

また、桂川は、水量が豊富で地勢上の高低差が大きいことから市内3箇所で発電に利用されています。また飲料水・灌漑用水・工業用水としても十分な水量があり、良質な水資源としての役割を果たしています。

本市の主要な平坦地は、桂川及びその支流の氾濫によって形成された、河川沿いの帯状の河原及び河岸の台地により成り立っています。このため、集落は河川に沿って細長く立地しており、その地形が都市形成やコミュニティ形成の要因となっています。またこのことが効率的な都市基盤整備を阻害する要因となっています。



城南橋と桂川の流れ

(3) 人口

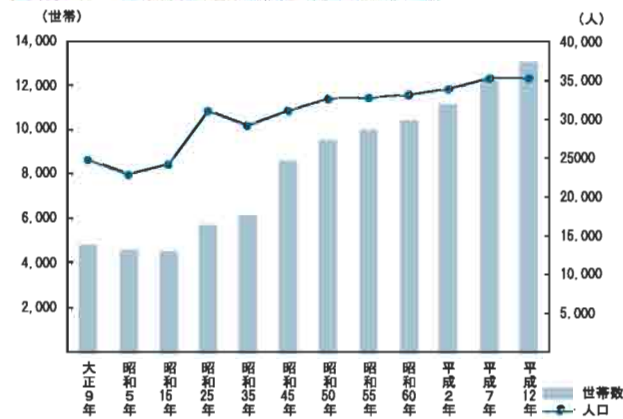
市の人口は増加傾向にあるが、地域による差が大きい。全国的な動向と同様に少子高齢化を念頭に置いたまちづくりが課題となっている。

平成12年度の国勢調査において、本市の人口は35,513人で、山梨県下の市町村で5番目の人口規模となっています。

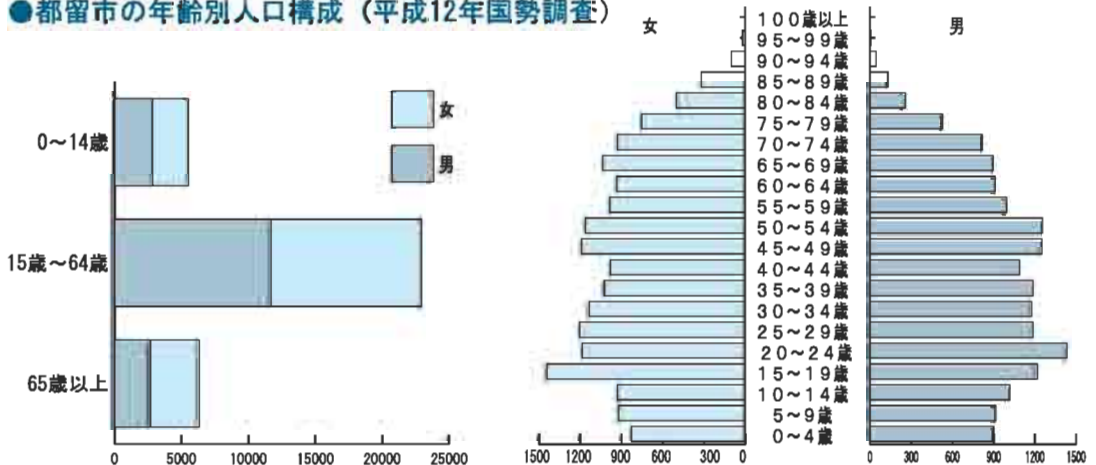
市全体の人口の推移をみると、昭和35年を境にゆるやかに増加してきました。世帯数も安定した増加傾向が見られます。

年齢別の人口構成をみてみると、平成12年の国勢調査で高齢人口（65歳以上）が幼年人口（0～14歳）を上回り、全国的な動向と同様、少子高齢化が確実に進行しています。本市には、在校生数3,000人余りの都留文科大学があり、市内に下宿している学生数が多いので、15～24歳の人口が他の年代に比べて多いのが特徴です。

●人口・世帯数の推移（国勢調査）



●都留市の年齢別人口構成（平成12年国勢調査）



地域別人口は、桂川沿いに位置する、谷村地域、禾生地域、東桂地域の順で高くなっています。

地域別人口の推移をみると、禾生地域の人口増加が顕著で、三吉地域は微増傾向、宝地域は横ばいです。谷村地域、開地地域、東桂地域、盛里地域では近年減少に転じ、特に本市の中心市街地をかかえる谷村地域の減少率が高くなっています。

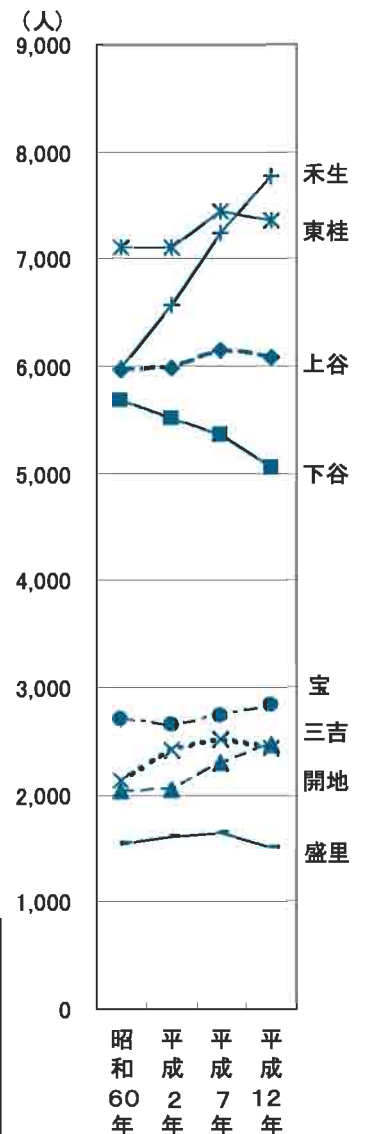
DID（人口集中地区）は谷村地域に見られますが、平成7年以降、DID人口、面積とも減少の傾向にあります。

市外への人口流出入状況を見ると、富士吉田市、大月市との結びつきが強く、通勤・通学者流入比率は78%と流出超過を示しています。

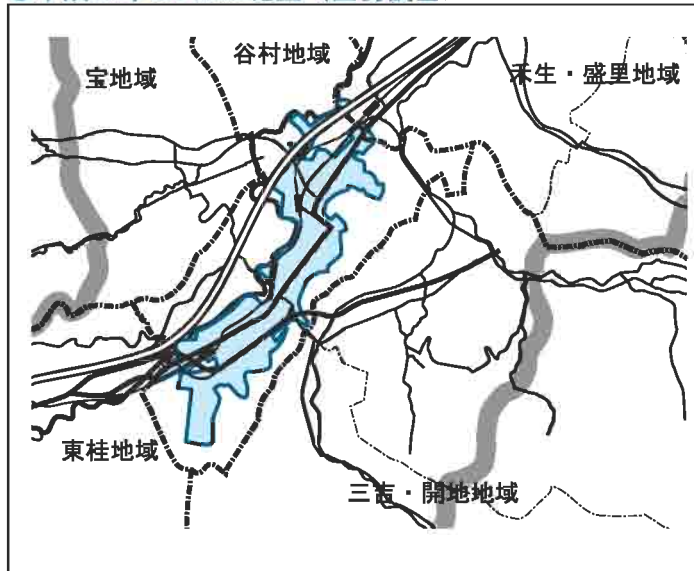
●DIDの推移（国勢調査）

年度	人口		人口増減		面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
	(人)	実数(人)	率(%)			
平成2年	10,381	347	3.5	2.1	4943.33	
平成7年	10,421	40	0.4	2.1	4962.38	
平成12年	9,629	-792	-7.6	1.98	4863.13	

●地域別人口の推移（国勢調査）



●平成12年のDIDの範囲（国勢調査）



●市外への人口流出入状況

	通勤			通学			
	平成2年	平成7年	平成12年	平成2年	平成7年	平成12年	
流出者数	4,135	4,699	4,974	539	663	637	
流入者数	2,930	3,550	3,732	719	807	858	
流出先	第1位	富士吉田市	富士吉田市	富士吉田市	甲府市	富士吉田市	大月市
	第2位	大月市	大月市	大月市	大月市	大月市	甲府市
	第3位	西桂町	西桂町	西桂町	富士吉田市	甲府市	富士吉田市
流入先	第1位	大月市	大月市	大月市	大月市	西桂町	西桂町
	第2位	富士吉田市	富士吉田市	富士吉田市	西桂町	大月市	大月市
	第3位	西桂町	西桂町	西桂町	富士吉田市	富士吉田市	富士吉田市

(4) 産業

農林業は衰退傾向にある。工業はかつての織物のまちから製造業を中心とする工業のまちへ転換した。商業は、沿道型の大型店舗が増え、中心市街地の商業が停滞傾向にあり、集客力の強化が課題となっている。

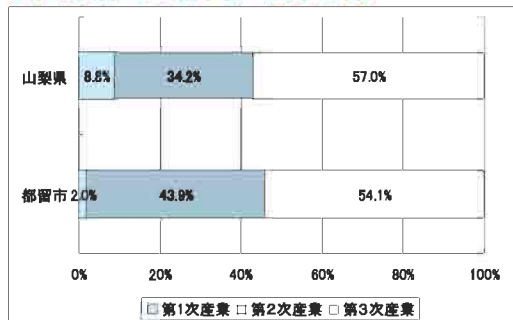
平成12年度の本市の産業別就業人口は、山梨県全体と比較して製造業を中心に第2次産業の割合が比較的高く、第1次産業の割合が低い傾向にあります。

第1次産業の基幹は農業ですが、その就業人口は一貫して減少しています。また、林業の就業人口も昭和60年を境にして減少を続けています。

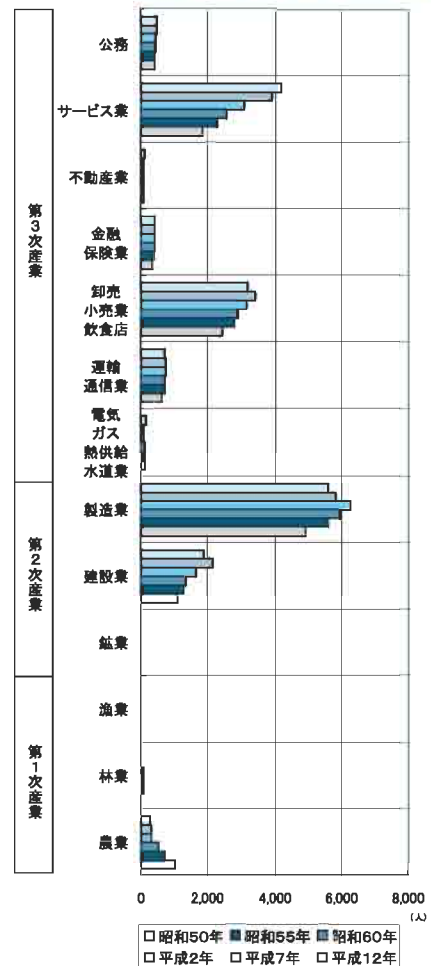
第2次産業の就業人口増加率は年々鈍化傾向にあり、平成7年を境にして減少に転じています。これは、第2次産業の基幹である製造業が平成2年を境に減少傾向であることに起因しています。

第3次産業は、基幹である商業とサービス業の就業人口の増加に伴い、増加を続け

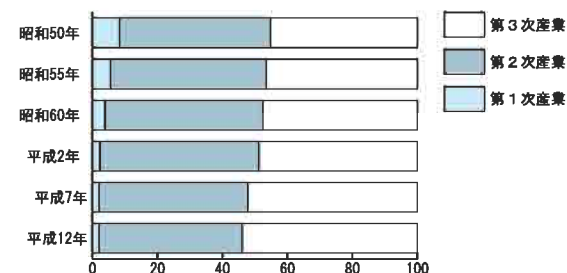
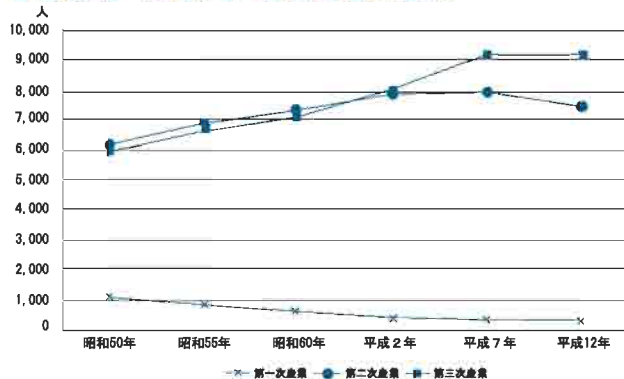
●産業別（3部門）就業者数



●産業別（大分類）就業者数の推移



●産業別（3部門）就業者数の推移



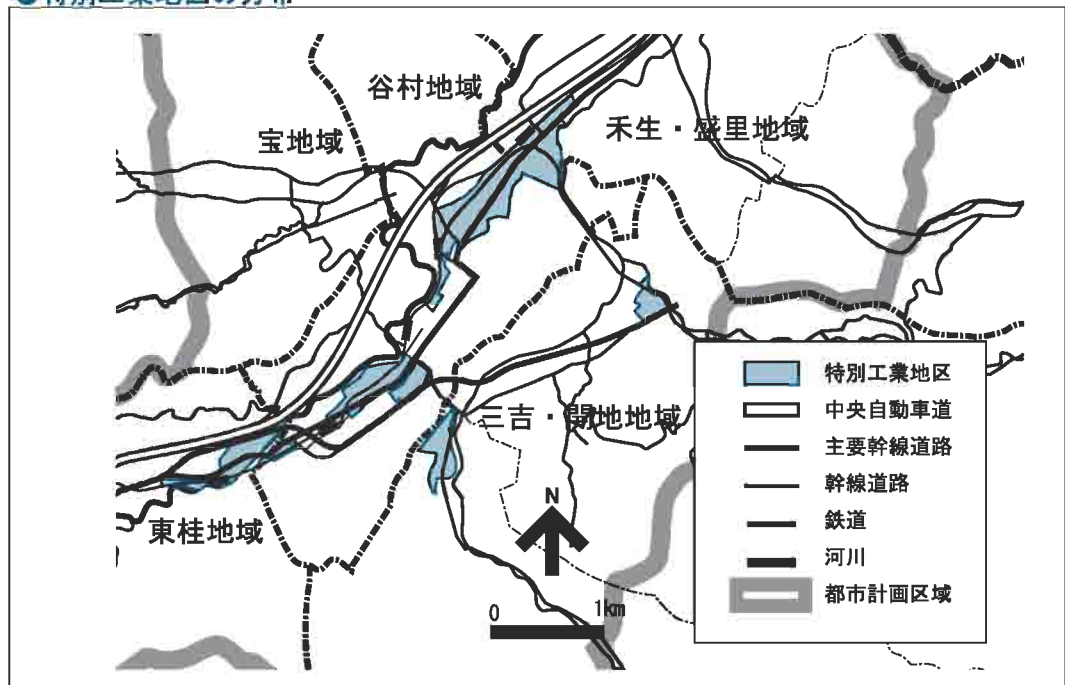
ていますが、商業は平成7年を境に減少に転じています。

産業別に現状を見ると、農林業は、後継者難から耕作放棄地や山林の荒廃が深刻な問題となっています。

かつて本市の工業の中心は、甲州織を中心とする織物業で、市内には数多くの織物工場が立地していましたが、昭和40年代以降、基幹産業が金属・機械工業に変貌していきました。都市計画では、昭和51年に用途地域指定を設定しましたが、住居地域内の約1/3に当たる127haに特別工業地区を設け、地場産業「機織・ねん糸・金属の切削プレス」の中小企業の保護育成を図ってきました。

商業は、店舗の大型化が進み、禾生地区や都留文科大学周辺など市街地周辺部に進出する一方、城下町から市街地が形成された中心市街地の商店街は道路や駐車場などの制約から停滞傾向にあり、集客をどのように増やすかが大きな課題となっています。

●特別工業地区の分布



(5) まちの文化とイメージ

豊かな自然と歴史を背景とした文化財が多い。都留文科大学が、文教都市としてのイメージの中核をなしている。

恵まれた自然環境と城下町としての歴史を有する本市では、数多くの歴史・文化的遺産が残されています。毎年9月1日に行われる八朔祭りをはじめとした、多くの祭りや催事が行われています。

本市には、地方の小都市としてはめずらしい市立大学があります。

都留文科大学は、本市の文教都市としてのイメージ形成の中核をなしています。学生数は、約3,000人で全国各地から集まり、本市の人口のうち12人に1人は都留文科大学の学生です。

都留文科大学の周辺には、総合運動公園やうぐいすホールがあり、本市の文化的な核となっています。8月に行われる都留音楽祭は古典音楽の愛好者が集う国内初の音楽祭で、国内外から優れた演奏家を迎えて行うコンサートやセミナーはうぐいすホールの名物イベントとなっています。



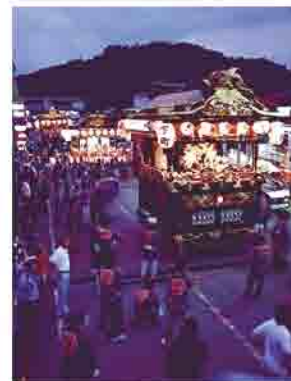
都留文科大学



うぐいすホール



総合運動公園



八朔祭り：大名行列(左)と屋台の巡行(右)

(6) 土地利用

山林が市域の多くを占め、国道139号に沿って市街地を形成している。都市的土地利用については、用途地域の指定で計画的土地利用を図っているが、用途地域内で整備が遅れている一方、用途地域外で小規模な開発が進められているなど整合の取れていない土地利用が一部にみられる。

市域は、約160km²であり、8割以上は山林で占められています。都市計画区域の土地利用比率をみても山林が6割以上を占めており、自然的土地利用が多くを占めています。

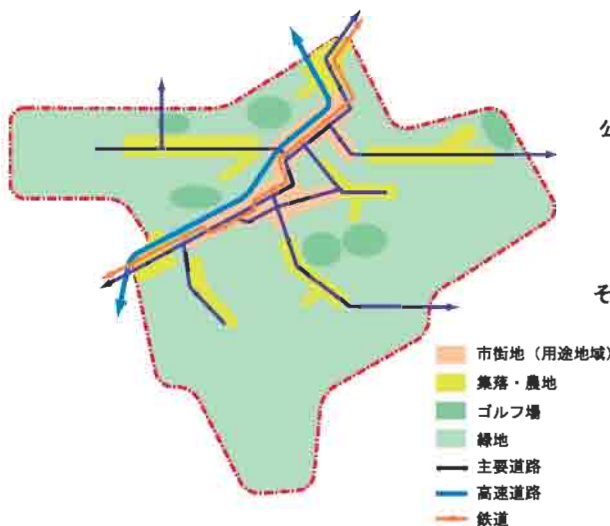
標高1,000mを超える急峻な山岳地帯は豊かな自然環境に恵まれ、渓谷などの変化の多い地形や野生動植物の棲息の場となっています。そのため、自然環境保全地区や保安林が広範囲にわたって指定され、その保全が図られています。

農地は、河川流域とこれを取り巻く丘陵地帯にあり、多くは農業振興地域の農用地に指定されています。平坦地では田畑が、丘陵地では桑園などの利用が図られていましたが、桑園は姿を消し、荒廃している畑も目立つようになっています。

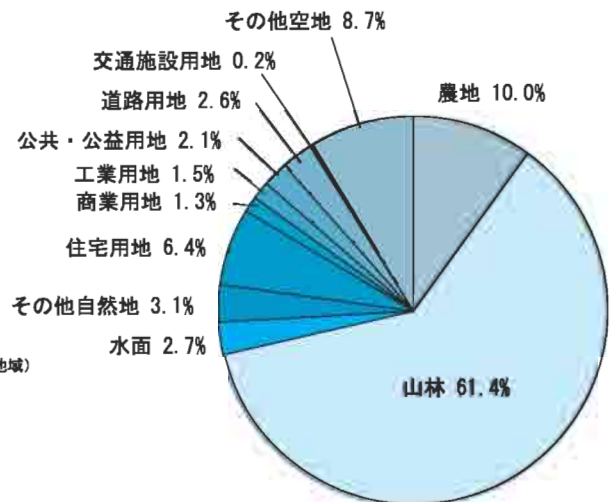
市街地は、国道139号に沿って発達していますが、近年は中心市街地で活気がなくなり、周辺地での商業立地や宅地化が目立っています。

都市的土地利用に関しては、都市計画区域を設定し、用途地域の指定を行うことにより計画的な土地利用を図っていますが、用途地域内の面的整備の遅れや用途地域以外の小規模な開発などの課題があります。

●土地利用の概念図



●都市計画区域における土地利用比率



(7) 道路・交通

国道139号及び中央自動車道が市域を貫通する軸となり、そこから周辺集落及び周辺市町村を結ぶ幹線道路が放射状に延びている。中心部での交通集中への対応が求められている。

本市の幹線道路は、市内を北部から南西に向けて横断する国道139号及び中央自動車道を軸として、国道から分岐して周辺集落および周辺市町村へ通じる主要地方道3路線、一般県道4路線により放射状に構成されています。

これら幹線道路については継続的に拡幅や改良等が進められていますが、とくに国道139号は、中心市街地を通過し、交通量も多く、朝夕の渋滞が著しいことから、都留バイパスの建設が進められ、計画路線の早期全線開通が望まれています。また、中央自動車道の側道は、国道139号のバイパスとして機能しています。

中央自動車道都留ICについては、富士吉田方面についても乗降を可能とするフルICの早急な整備が望まれています。

鉄道は、市内に富士急行線の7駅が設置されています。また田原土地区画整理事業に伴い新駅（都留文科大前駅）も設置されます。朝夕には東京方面への直通電車が運行されている他、日中は1時間に3本程度が運行されていますが、乗降人員数は減少傾向にあります。踏切については安全性の面で問題が見受けられる箇所もあります。

●駅別1日乗降人員数の推移

(単位：人)

駅名	平成5年度	平成10年度	平成15年度
田野倉	910	750	670
禾生	830	730	630
赤坂	1,430	1,240	1,160
都留市	1,060	830	640
谷村町	1,630	1,430	1,240
十日市場	360	320	300
東桂	940	780	610

(資料：富士急行(株))

また、市内を運行するバス路線は6路線あります。すべて都留市駅を起点としていますが、利用者数は減少傾向にあります。また、中央自動車道には新宿直通の高速バスが運行されています。

このほか、盛里から小形山にかけての地区で、リニアモーターカーの実験が開始されており、将来、中央新幹線として実用化されるとともに小形山への駅設置が望まれています。

●主な現況道路



●鉄道、バス路線



(8) 都市基盤・生活基盤

都市公園は市内に7箇所あるが、市街地の公園が不足している。住宅については公営住宅が20団地ある。下水道については整備を進めている。

都市基盤のうち、都市公園については、街区公園が3箇所、近隣公園が2箇所、運動公園が1箇所、風致公園が1箇所あり、そのうち運動公園の一部を除いて全て供用されています。また、戸沢の森和みの里には芝生広場や遊具広場をもつ公園が設置されているほか、市内全域に児童遊園等が61箇所配置されています。しかし、全体として都市公園や身近な公園の数は少なく、特に市街地内の公園が不足しています。

住宅については、公営住宅として市営団地が15箇所、県営団地が5箇所配置されています。また、宅地ニーズの受け皿として、都留市土地開発公社の開発によって良好な住環境づくりが進められてきており、市内数箇所に宅地造成が行われました。しかし、医療・福祉施設を工業地に配置したり、都市計画区域外において土地開発公社による宅地開発を行うなど、都市計画との整合性が十分に図られていないケースもあり、施設整備と都市計画との整合性を図ることが課題となっています。

水道給水は、上水道1施設、市営簡易水道9施設、組合簡易水道8施設のほか飲料水供給施設6施設の合計24箇所で構成されており、市営の水道施設が90%の世帯に供給を行っています。

下水道は897.6haを計画区域として、平成7年度より事業着手しており、平成16年4月には、禾生地域と谷村地域の一部で供用を開始します。

●都市公園の位置



●下水道処理計画区域

